



広報

安芸太田7



No. 262

令和8(2026)年 7月号



野菜栽培 講習会開講

関連ページ…10ページ

安芸太田の力、再発見。
旬のたよりを、あなたの食卓へ。

今月・来月上旬の行事

令和8年度 青少年の被害・非行防止 全国強調月間

今年度の最重点課題は、「インターネット利用におけるこどもの性被害等の防止」です。

被害者・加害者にならないためにも、インターネットの利用について皆さんと一緒に考えていきましょう。

◆実施期間／**7月1日(水)～31日(金)**

●問い合わせ先／安芸太田町教育委員会
☎22-1212



◆と き／**7月25日(土) 17時～22時**

◆ところ／**太田川交流館かけはし周辺**



◆と き／**8月1日(土) 16時～21時40分**

◆ところ／**戸河内ふれあいセンター周辺**

今月の表紙



リニューアルオープンした太田川産直市に行ってきました。

(関連ページ…10・36ページ)

当番医



7月

- 12日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 19日(日) 安芸太田戸河内診療所 (内科)
- 20日(月) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 26日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)

8月

- 2日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 9日(日) 安芸太田戸河内診療所 (内科)
- 11日(火) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 16日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 23日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 30日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)

人口情報 (令和8年5月末時点)

- 男 性／2,428人
- 女 性／2,715人
- 合 計／5,143人
- 世 帯／2,906世帯



最新の人口情報はこちらをご覧ください。↑

今月の納税など

- 固定資産税 …………… 第2期
- 国民健康保険税 …………… 第2期
- 後期高齢者医療保険料 …………… 第1期
- 介護保険料 …………… 第4期

(納期限／7月31日)

※納期限を必ず守りましょう。



町長コラム

vol.65

産婦人科・小児科オンライン

橋本 博明

本町では、子育ての不安解消を図る観点から、令和5年度よりオンラインで専門医に相談が出来る仕組み「産婦人科・小児科オンライン」を導入しています。

このサービスは、24時間365日、インターネットのメッセージチャットで専門医に相談ができるほか、夜間は予約制ですが、ビデオ通話による相談も可能となっています。普段疑問に思っていることは勿論、夜間に体調不良が起った場合にも相談できる仕組みになっています。

こうした相談サービスは世の中にも幾つかあるのですが、本町で採用しているシステムの特徴は、相談員が全て小児科や産婦人科の専門医、助産師で構成されている点です。

類似サービスでは、小児科以外の医師が相談に応じ、結局「心配なら病院へ」という返答で締めくくられてしまうことも多いのが実情です。

しかし、このサービスは全て専

門医が対応することで、症状への対応方法や受診の必要性を確認でき、夜間に受診すべきかどうかを適切に判断する手助けをしてくれます。

また、万が一病院を受診することになったとしても、オンライン相談を受けた医師が、相談内容や診断の見立てなどをメモとしてまとめもらうようお願いしているところであり、それを病院で示してもらえば、スムーズな引継ぎも可能となります。

さらに、現在、本町では保健師が妊産婦や子育て世代の皆さんからのご相談、心身のケアなどに対応しています。夜間や役場の閉庁日（休日）など、どうしても手が届かない時間帯があります。

そのような時には、助産師が相談員に加わっている、このオンライン相談が非常に有効となります。今後、小児科・産婦人科に限らず、専門医については、患者数の減少に伴って、都市部に集中せざるを得なくなると思います。

となれば、専門医による診療は、今後は、このようなオンライン形式に取って代わることになるかもしれません。

へき地医療にはますます厳しい状況となるのかもしれませんが、考え方を換えれば、オンラインで、国内どこに住んでいても、経験豊かな専門医に診てもらえるとも言えるわけで、そうした時代の先取りとして、このオンラインによる相談体制についても、是非ご利用いただきたいと考えているところです。

24時間毎日、産婦人科・小児科オンライン相談！
二次元コードから町公式サイトへ



6月定例会

今月号では、定例会初日に行われた橋本町長の行政報告を抜粋して紹介します。

総合教育会議の開催

総務課

4月14日に、令和8年度第1回安芸太田町総合教育会議を開催し、「教育大綱」の進捗状況および教育委員会の新年度の取組について協議を行いました。

委員の皆さんとは、自然保育活動「もりみんな山のこども園」の取組について、現場がかなり盛り上がりつつあること、この流れを小中学校へ波及させたい、などの意見交換を行いました。

引き続き、保護者、地域の皆さんにご理解をいただきながら、本町らしい教育の実現を後押ししてまいります。

地域通貨もりかの運用

企画DX課・産業観光課

令和7年度の地域通貨「もりか」の利用状況は、年間チャージ額が3億2,466万円(対前年25%

増)、年間利用額が4億1,379万円(対前年14%増)とそれぞれ増加しました。

この増加傾向は、今年度4月以降も続いており、地域経済の活性化に着実に寄与しているものと評価しています。

また、2月6日に1万円分のもりかマネーを全町民に給付した「物価高騰対応生活応援給付金」については、5月末時点で約85%の給付金が利用されています。

7月末の利用期限を過ぎると失効するため、期限までの利用促進に向けた周知を徹底してまいります。

町内公共交通の利用状況

企画DX課

令和7年度のデマンド型乗合タクシー「もりカー」の利用状況は、年間利用者が延べ2万8,015人と、対前年5%増と好調ではありますが、相乗り率は11.4%

で対前年1.4ポイント減となりました。

この状況を改善すべく、今年度は「乗合割引制度」の予算を計上しているところですが、その早期実施に向けて調整を進めてまいります。

また、夜間の移動手段の確保を目的として5月1日から毎週金曜日に運行を開始した「定額ライドシェア」については、5月の運行日(計5日間)において、3便を運行し、延べ4人の利用がありました。今後、さらなる利用促進に向けて、運行日の拡大などについて運行事業者と連携して取組んでまいります。



三段峡開峡

産業観光課

4月15日、三段峡は開峡し、5月の連休は多くの人が来訪されました。近年は、遊歩道の一部通行止めにより来訪者が減少傾向にあります。管理者の広島県へは引き続き早急な復旧整備を要望しているところです。

また、今年度は宿泊税を活用した補助金の市町提案分の採択を受け、多言語化を含めた説明用二次元コードなどの新設および更新など、外国人旅行者も含めた観光客の三段峡内での快適かつ円滑な移動や滞在のための環境整備を行う予定です。

「トトレイルヘッドあきおた」推進事業(仮称)

道の駅推進チーム

以前より、やまがたサイクルランドやMTB向けのガイド人材の育成など、サイクルツーリズムの推進に向けた取組を重ねてまいりましたが、より包括的かつ戦略的

な取組にすべく、県の宿泊税を活用した補助金の市町提案分の採択を受け、今後は「トレイルヘッドあきおおた」推進事業（仮称）として、活動を強化してまいります。

具体的には、交流人口の拡大に向けたサイクリング拠点基本構想の検討や里山を生かしたサイクリングをテーマとしたコースの開発、電動アシストマウンテンバイクのツアー造成に向けたツアー開発およびガイドの育成、認知度向上のための新たなコースでのマウンテンバイクイベントの開催などを行ってまいります。

税務行政の推進

税務住民課

令和7年分の確定申告を町内17会場で行い、283件の申告を受けました。

この申告に基づき令和8年度町県民税の賦課作業を行い、納税通知書を発送しました。

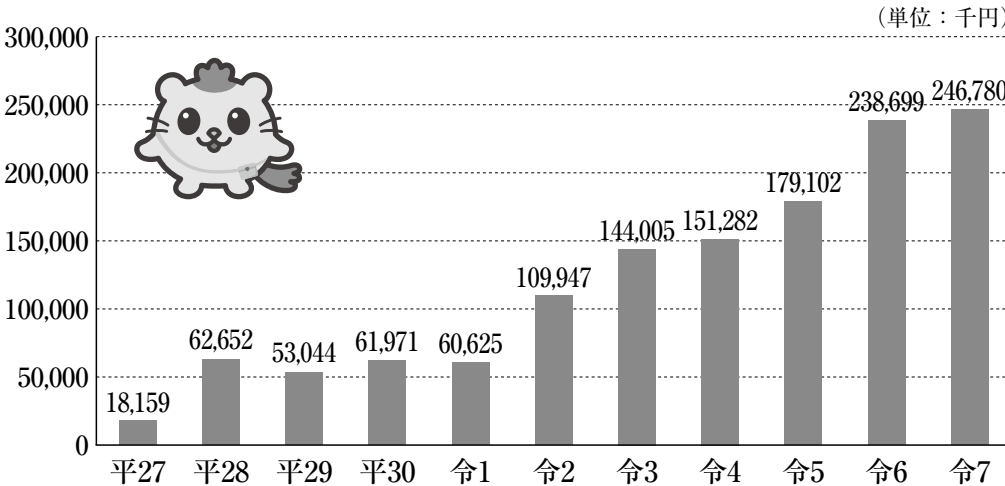
また、軽自動車の登録に基づき軽自動車税納税通知書を、土地・家屋の評価、償却資産の算定に基づき固定資産税納税通知書をそれぞれ発送しました。

ふるさと納税の推進

税務住民課

令和7年度の「ふるさと納税」が2億5,258万円となり過去最高を更新しました。

◎ふるさと応援寄附金の推移



◎返礼品の上位10品目

No.	返礼品名	寄附金額
1	【海苔の三國屋】焼寿司海苔 優上焼のり50枚 (10枚×5袋詰)	103,362
2	【海苔の三國屋】味のり旭 (8切56枚) 6本セット	28,369
3	広島で行列の出来るたい焼き屋「よしおのたい焼き」(10個入り)	21,539
4	【海苔の三國屋】うみべのしおのり (10切80枚) 6本セット	13,904
5	ブレndeddジャパニーズウイスキー戸河内 4本セット	13,130
6	広島で行列の出来るたい焼き屋「よしおのたい焼き」(20個入り)	8,892
7	戸河内ウイスキー飲み比べセット (PREMIUM・PEATEDCASK)	8,550
8	【海苔の三國屋】焼寿司海苔 超特撰焼のり30枚 (10枚×3袋詰)	7,560
9	ブレndeddジャパニーズウイスキー戸河内PREMIUM、HIROSHIMA 2本セット	5,267
10	ブレndeddジャパニーズウイスキー戸河内PREMIUM 700ml	4,200

内訳は「ふるさと応援寄附金」が1万7,068件の2億4,678万円、「企業版ふるさと納税」が7社から580万円のご支援・ご賛同をいただきました。

ふるさと応援寄附金の人気返礼品の状況は次の表のとおりです。

安芸太田町物価高対応子育て応援手当の支給

健康福祉課

昨年末に成立した補正予算のうち、「物価高対応子育て応援手当」について、本町では無事支給が完了しました。

支給実績については、次のとおりです。

(1)支給対象者

○令和7年9月分の児童手当受給者

○令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童に係る児童手当受給者（0歳から高校生年代までの児童を養育する世帯）

(2)支給額

児童1人あたり2万円（現金）

(3)支給実績

支給額	児童数	受給者数	区分
730万円	365人	199人	一般受給者 (町支給分)
244万円	122人	59人	公務員受給者
974万円	487人	258人	計

安芸太田町新型インフルエンザ等対策行動計画

健康福祉課

本計画は、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、将来の未知の感染症危機へ備えるために平成27年に策定したものです。その後の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）などの経験を踏まえ、令和7年度末に見直しを行ったものです。

計画の概要は次のとおりです。

① 基本戦略と方針

感染拡大を抑制して流行のピークを遅らせ、医療提供体制の限界を超えないようにすることで町民の生命を守るとともに、社会経済活動とのバランスを考慮し、住民生活や経済への影響を最小化することを目指します。

② 発生段階に応じた対応

平時の「準備期」から、迅速に有事の体制へ移行する「初期期」、そして「対応期」へと段階的に切り替えます。

対応期では病原体の性状に応じ

た封じ込めや、ワクチン・治療薬の普及、最終的な基本的対策への移行など、状況に合わせた柔軟な対策を選択します。

③ 役割分担と連携体制

迅速なワクチン接種体制の構築、要配慮者への生活支援、確実な情報提供および関係者間で正確な情報を共有し、対話や意見交換を行います。あわせて、県（ひろしまCDC）や近隣市町、医療機関と緊密に連携協力し、全庁体制での確に対策を推進してまいります。

安芸太田ウォーキング大会in深山「もみじウォーク」

健康福祉課

本年度第20回の節目を迎える、安芸太田ウォーキング大会in深山「もみじウォーク」については、本年4月に公募型プロポーザル方式により委託業者を選定し、7月の参加者募集開始に向けた準備を進めています。

本事業については、県の「わがまち♡スポーツ補助金」が昨年度をもって終了したため、財源の確



保が急務となっておりましたが、今回の受託事業者である広島ホームテレビ様の提案では、企業版ふるさと納税を充てることとされ、その協賛パートナーの開拓については、同社の、広告収入を獲得してきたノウハウを活用することとされています。

また、同社の受託事業により、これまで以上にメディアを活用した集客も見込めるところであり、参加者千人（うち町民参加者100人）の目標を達成し、持続可能な大会となるよう、万全の態勢で取組んでまいります。

自然保育（森のようちえん事業）の取組

教育課

令和7年度に「ひろしま自然保育認証制度」の認証を受けた「もりみん山のこども園」こもれびの森ひみつきち」ですが、令和8年度はさらなる深化を図っているところです。

春には地域の田んぼをお借りしたの泥んこあそび、田植え体験、高齢者との交流などを行いました。また、今年度予算に計上している各園庭の整備について、保護者やボランティアの力を借りて実施したところです。

また、この特徴的な取組について町外の皆さんに知っていただくため、町公式サイトなどに加え、マスコミなども使った情報発信を行うとともに、今年取組む予定の「子育て世代全力応援あきおたツアー」との連携なども図ってまいります。



小・中学校、保育所・認定こども園の現況

教育課

令和8年度の小・中学校、保育所・認定こども園の児童・生徒・在園児状況は次のとおりです。

区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
認定こども園とごうち	1	5	2	6	9	7	30
加計認定こども園あさひ	0	4	8	2	4	5	23
筒賀保育所	1	1	0	1	2	2	7
修道保育所	0	0	3	0	0	0	3
合計	2	10	13	9	15	14	63

(単位/人)

区分	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
加計小学校	9	12	17	21	16	17	92
筒賀小学校	3	2	7	6	6	7	31
戸河内小学校	5	9	7	7	9	10	47
合計	17	23	31	34	31	34	170

区分	1年生	2年生	3年生	合計
加計中学校	19	14	16	49
安芸太田中学校	18	15	16	49
合計	37	29	32	98

区分	1年生	2年生	3年生	合計
加計高校	41	37	36	114
うち寮生	21	19	14	54

加計高校支援

教育課

4月6日、加計高校の第78回入学式が行われました。

現在の総生徒数は114人で、本年度の1年生の内訳としては、町内中学校が19人、県内から14人、県外が8人となっています。

引き続き「生徒寮、公営塾、クラブ活動支援、教育支援など」を推進し、全国の中学生から選ばれる高校をめざし、魅力向上のための取組を支援します。

安芸太田病院の医療提供体制など

病院事業

令和8年4月に当院では、整形外科医師1人と内科医師3人の交代がありました。

現在の常勤医師は9人で、うち1人が育児休業明けの短時間勤務となり、昨年より1人減の体制で運営しています。

また、令和7年度途中から副看護部長は2人体制としており、看護部の運営体制を強化したところであり、地域の皆さんが安心して安全な医療を受けられるよう、体制を整えてまいります。



令和8年度一般会計補正予算や契約議案など13案件を可決!

令和8年第4回町議会定例会が、6月8日から6月12日まで日程で開催され、令和8年度一般会計補正予算や契約議案など13の案件が可決されました。

町議会6月定例会で可決された主な議案

●財産の取得について

財産(小型動力ポンプ積載車)の取得について可決されました。取得金額は、981万2千円です。

●令和8年度一般会計補正予算(第2号)

国庫補助金の採択に伴う町道法面工事および橋梁点検・修繕工事や消防団への設備整備に1億850万円。

また、学校施設の修繕費200万円や本年4月1日人事異動に伴う人件費の組替予算などを含む、総額1億2,062万円の増額補正で、補正後の累計額は94億6,314万円となりました。



道の駅再整備事業に

関するお知らせ

道の駅「来夢とごうち」は、令和10年3月(予定)に新しく生まれ変わります！
リニューアルする道の駅における出店者を募集しています。

募集テナント

飲食施設 (3区画)	食事などの提供
物販施設 (2区画)	商品の陳列・ 物品の販売
屋外 テナント (2区画)	テイクアウト 商品の提供 (店内飲食可)

募集締切

7月31日(金)まで

●問い合わせ・申込先

株式会社ゲートステーションあきおおた

〈運営担当企業〉

株式会社クラフトコーポレーション

☎0822-875-1725



※イメージ図

太田川総合開発事業 現地調査内容報告会を開催

太田川総合開発事業の推進にご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

- 5月29日、30日に役場にて報告会を開催させていただきました。河川事務所から昨年度の調査結果や調査予定について説明しました。多くの皆さんにご参加いただき、ありがとうございました。
- 事業計画の検討状況について
 - 環境調査や河川の水質・底質の現状について
 - 河川の流量観測について
 - 今後の事業計画検討に際して、地域からの声の相談方法について

今年度においても引き続き事業の推進に向けて調査・検討を行ってまいりますので、よろしくお願ひします。

●問い合わせ先

《報告会》国土交通省 太田川河川事務所

☎0822-2229246

《現地調査》安芸太田事業推進室 ☎222-6771



▶調査内容報告会の様子

公共交通2026 夏休み限定企画を 実施します！

広島県では、夏休み期間中に小学生を対象とした公共交通利用促進事業を実施します。

◆実施主体／広島県

◆事業内容

対象となるバス路線などにおいて、降車時に優待券を運転手へ提示することで、利用区間に関わらず一律料金で利用できます。

◆運賃

1乗車あたり50円

※利用区間に関わらず同一運賃です。

◆実施期間

7月18日(土)～8月31日(月)

◆対象者／小学生

★対象路線や優待券の入手方法などの詳細は、広島県のホームページをご確認ください。

広島県
ホームページ
二次元コード







口径	主な施設	基本料金／月 (10m ³ メーター使用料含)		超過料金／m ³		1カ月あたり 平均使用水量※の場合		
		現状	令和8 改定後	現状	令和8 改定後	平均使用 水量	現状	令和8 改定後
13mm	住宅など	1,444	1,540	165	209	13m ³	1,939	2,167 (228up)
20mm	住宅など	1,497	1,837			15m ³	2,322	2,882 (560up)
25mm	2世帯住宅、 事業所など	1,507	2,145			19m ³	2,992	4,026 (1,034up)
40mm	事業所、学校 など	1,622	3,564			42m ³	6,902	10,252 (3,350up)
50mm	医療機関、学校、 公共施設など	2,639	4,972			157m ³	26,894	35,695 (8,801up)
75mm	医療機関、公共 施設など	3,571	10,241			167m ³	29,476	43,054 (13,358up)

料金試算表 (1カ月あたりの料金)

水道料金改定のお知らせ


※各口径の平均的な使用量に基づいた試算です。


13mm 



住宅など

水が流れる量は
約10倍

40mm 



事業所など

今回の改定では、供給能力に応じた適正な費用負担をお願いするため、大口径の料金を大きく引き上げています。

しかし、従来の料金体系は、実際の供給能力差に比べ口径間の料金差が小さく、コストの多くを小口径の利用者が負担するという不均衡な状態にありました。

今回の改定では、供給能力に応じた適正な費用負担をお願いするため、大口径の料金を大きく引き上げています。

しかし、従来の料金体系は、実際の供給能力差に比べ口径間の料金差が小さく、コストの多くを小口径の利用者が負担するという不均衡な状態にありました。

水道設備は、ピーク時の需要に合わせて作られています。

大口径のメーターを設置されている施設には、常に大量の水を供給できる能力が求められ、その維持コストは口径が大きくなるほど増大します。

水道設備は、ピーク時の需要に合わせて作られています。

なぜ「口径」で料金が変わるのか

皆さんにはご負担をお願いすることになります。『将来にわたり安全な水を安心して飲める町』の実現に向けて尽力してまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

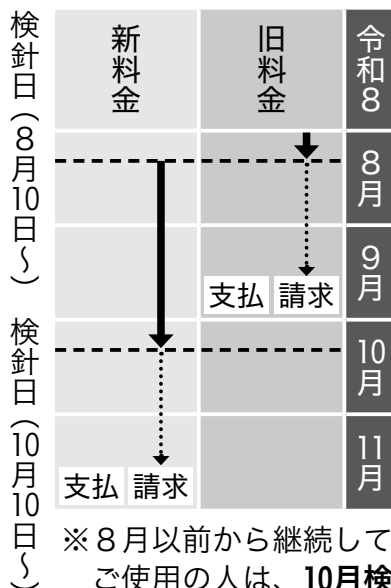
◆手続き／通帳・登録印をご持参のうえ、口座振替を行う金融機関へ直接、依頼書をご提出ください。

効率的な水道事業の運営のため、口座振替にご協力をお願いします。

◆必要書類／安芸太田町町税等口座振替依頼書 町内の金融機関または役場(各支所)に設置しています。

現在、紙の納入通知書の郵送や印刷に多くの経費がかかっています。口座振替へ変更いただくことで、これらの発送コストを削減でき、いただいた水道料金を有効に活用することができます。

水道料金の「口座振替」にご協力ください！



※8月以前から継続してご使用の方は、10月検針分(11月請求)から新料金となります。

令和8年8月の検針後のご使用分から新料金を適用します。

料金改定の時期



もりかアプリをダウンロードしてクイズに回答すると正解した町民の中から抽選で50人に千円分のもりかマネーをプレゼントします。



**ここから
回答してね!!**

〈問題（第3回）〉

2月6日に全町民にもりかマネーで付与した『期間限定マネー』の有効期限はいつでしょうか？

《ヒント》 広報7月号36ページを読んでね!!

● 回答方法／もりかアプリの「クイズ」ボタンから回答してください。

● クイズ回答期限／7月31日

● もりかマネー付与日／8月28日

● 前回クイズの正解

① ふれあい戸河内まつり…8月1日

② Fun Ride ひろしまinやまがたサイクルランド2026…9月20日

③ 納涼加計まつり…7月25日

アプリの登録でお困りのことがありましたら、お手伝いしますので役場までお越しください。

太田川産直市 野菜栽培講習会公開講!

■太田川産直市の現状

今年度は、道の駅来夢とごうち入り口横で営業を行っている「太田川産直市」です。

5月の売上は約613万円で、昨年比121.8%となり、町内外の皆さんに新鮮な野菜や山菜、加工品などお買い求めいただいています。

産直市に訪れる目的は、なんといっても、安芸太田町で採れた旬の野菜や果物をはじめ、漬物などの加工品、鮮やかな季節の花々などであり、とても楽しみにされています。

■課題と目標

● 課題／例年営業していなかった1月～3月も営業するため春夏秋冬を通じて、安定した地元野菜の入荷

● 目標：通年営業に対応した冬場の出荷確保

● 課題／出荷者の高齢化と出荷数の減少

● 目標：新規出荷者20人増、地元産出荷割合60%

■解決に向けての取組

太田川産直市では、年間を通じて地元産野菜などの出荷ができる体制を確立するため、太田川産直市初の「野菜栽培講習会」を開催しました。（6月22日初回開催）

本講習会では、家庭菜園からのステップアップとして「産直市への出荷」に関心をお持ちの人や、農産物の品質向上・多品目栽培を目指す人を対象に、栽培の基礎から販売ノウハウまで幅広く学べる内容をお届けします。

次回の開催は、7月17日（金）13時30分から「筒賀ふれあい農園ありんこ」で開催します。（月1回程度のペースで継続開催予定）

「産直市で自分の野菜を売ってみたい」「もっと上手に野菜を作りたい」という人は、ぜひお気軽にご参加ください。

● 問い合わせ先／地域商社あきおた内 太田川産直市 ☎22-65500



● 講師

太田川産直市会員

角田伸一さん
かどたしんいち



人気のとごうち
おにぎりに新作登場!
ぜひご賞味あれ!
○めんたい青ひそ
○もろこひ昆布



お子さん向けのお楽しみとして、「ガラポン」を導入しました♪
何が当たるかお楽しみ!

お楽しみガラポン登場!

○コーラフロート
○クリームソーダ



夏の暑い日にピッタリな新メニューのご紹介! お子さんもきつと喜ばれます♪

夏のカフェメニュー♪

一人ひとりの人権が大切にされるまちづくり

●問い合わせ先/地域協働課 ☎28-2116

令和8年度 人権啓発キャッチコピー
「誰か」のことじゃない。

みんなで考える

人権啓発セミナー

○コンパシット・セミナー

(人に寄り添う体験型講座!)

◆講師/田中^{たなか} マリアさん

◆とき/8月8日(土)
10時~12時

◆ところ/役場東館2階大集会室

自分とは違う「誰か」の立場になりきって質問に答えることで、ニュースで見る「被害者」や「孤立している人」の気持ちを、身をもって体感する体験型のセミナーです。

【たとえば、こんな体験をします!】

「もし自分がその立場だったら?」と役割カードなどを使って想像し、グループで和やかに話し合います。(※ワーク内容は当日のお楽しみ!)

難しい講義は一切ありません。「そういう見方があったのか!」という新しい視点や、日々の暮らしにすぐ活かせる「声かけのヒント」がぎゅっと見つかります。

令和7年度 電源立地地域対策交付金を以下事業に活用しました

電源立地地域対策交付金とは、発電用施設の円滑な立地および運転を確保するため、発電用施設が立地する自治体などに対して国から交付されるものです。これにより、地域住民の福祉の向上を図る事業に使われます。

昨年度、安芸太田町には2,693万5,700円交付され、林道の維持補修に活用しました。

令和7年度 電源立地地域対策 交付金活用事業 (単位:円)	交付金事業の名称	概要	交付金事業に 要した経費	交付金充当額
	林道維持補修事業 (林道大朝鹿野線舗装工事)	L=910m A=6,866㎡	26,935,700	26,935,700

芸北地区中学校選手権大会

6月6日と13日に、芸北地区中学校選手権大会が、郡内体育施設で開催されました。

(13日は軟式野球決勝戦) 主な大会結果は次のとおりです。なお、卓球部とバレーボール部は県大会に出場します。

【卓球】

○女子団体
第2位 安芸太田中学校



安芸太田中学校卓球部

【バレーボール】

○女子個人
第3位 戸田 華乃さん
(安芸太田中2年)

○男子

第1位

加計中・高宮中・八千代中合同チーム

【野球】

○軟式野球の部

第2位 安芸太田中学校
第3位 加計中学校



加計中学校軟式野球部



安芸太田中学校軟式野球部



安芸太田中学校剣道部



加計中学校卓球部



安芸太田中学校バレーボール部

※諸事情により、掲載できません。

加計中学校男子バレーボール部



加計中学校ソフトテニス部



加計中学校女子バレーボール部

三校合同合宿

5月27日～29日、町内小学校の5年生が江田島青少年交流の家で合宿を行いました。

当日まで、雨の心配がありましたが、子ども達の想いが天まで届き、予定していた体験活動を全て行うことができました。

普段は別々の学校で学んでいる子ども達ですが、この3日間は、まるでずっと同じ小学校で生活し



ていたかのような団結力でした。

あっといふ間の2泊3日でしたが、その中でたくさんの失敗をしながらも、次どうすればよいのか自分たちで考えて行動する力を付けました。

一回りも二回りも大きく成長した子ども達。各校でリーダー学年としてしっかりと活躍してほしいです。

ひろしま自然保育認証団体の保育者などの資質向上を目的とした研修開催

ひろしま自然保育認証を取得している団体や、今後認証取得を目指している団体の保育者などの資質向上を目的とした「広島県自然保育認証団体保育者等安全管理研修」が6月19日、認定こども園とごうちで開催されました。

当日は、県内33施設から約60人の保育関係者などが参加し、熱心に研修に励みました。



午前中は、町内各園所が活用している「龍頭峡」での保育参観が行われ、自然を生かした本町の保育の一端を体感いただきました。

午後は、ひろしまワールドミュージアム代表の金井塚務^{かないづか かつむ}さんを講師に迎え、クマの生態を中心に講演が行われました。

豊かな自然環境を生かした、安心・安全な保育実践の知識を深める貴重な機会となり、同時に安芸太田町が誇る魅力的な自然保育環境を広く発信する一日となりました。

「協力隊フェス」を開催しました！

6月27日、川・森・文化・交流センターにて、地域おこし協力隊9人による活動報告と、自家焙煎珈琲の試飲・試食コーナーやとごうちストアの出張販売を中心に盛り上がりました。



修道保育所「親子ふれあい運動遊び」

社会を明るくする運動 メッセージ伝達式を行いました

7月の「社会を明るくする運動」強調月間に合わせ、安芸太田町保護司によるメッセージ伝達式を実施しました。

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行の防止、立ち直り支援を通じて、誰もが安心して暮らせる地域社会をつくる全国的な取組です。

地域で更生支援に携わる保護司が、運動の趣旨を込めたメッセージを町長へ伝達し、町全体で支え合う社会づくりを進めていく決意を共有しました。



また、運動の周知を図るため、7月13日(月)～17日(金)の間、庁舎を黄色にライトアップします。

光には「地域のつながりで立ち直りを支える」という願いが込められています。

夕暮れ時に浮かび上がる庁舎の姿を、ぜひご覧ください。

●問い合わせ先
地域協働課

☎208-2116



消防団の活動紹介

6月14日 ポンプ運用訓練



旧戸河内中学校グラウンドで、安佐北消防署安芸太田出張所職員を指導者とし、ポンプ運用訓練を実施しました。
火災を想定した訓練では、**出動** ↓ **現地到着** ↓ **ポンプなど資機材の設置** ↓ **水利確保** ↓ **放水の一連の流れで訓練**を行いました。

水害を想定した訓練では、水防時に必要となる土のう作成、改良積土のう工法、シート張り工法を行いました。



6月26日 防災教室

今回は、子ども達に楽しく防災を学んでもらうため、「防災グッズ選び」を実施しました。

グループに分かれて、たくさんある防災グッズから、自分にとって大切な5つを厳選してもらい、その中身と選んだ理由をグループごとに発表しました。

「ヘルメットは頭を守るため、家族の写真は家族が大好きだから」など、自分にとって大切なものを考え抜いた子ども達の姿に、未来への頼もしさを感じました。

この経験が、いざという時に自分と周りを守る力へとつながっていきます。





お知らせ

Information

町内水泳プールの開放について

町内水泳プールは、7月18日(土)から8月31日(月)まで開放します。

プール名称	開放期間	管理人配置時間
加計水泳プール	10時～17時	13時～17時
戸河内水泳プール	10時～17時	
筒賀水泳プール	13時～17時	配置なし
津浪水泳プール	10時～17時	
温井水泳プール	10時～17時	
上殿水泳プール	10時～17時	
修道水泳プール	13時～17時	



※猪山水泳プール・寺領水泳プールについては、今年度は休止させていただきます。

※管理人の配置にかかわらず、未就学児や小学生が利用される場合は、保護者の同伴をお願いします。

※気象警報が発表されている場合、落雷の可能性がある場合（雷が鳴っている）、設備の不具合や水質の異常などがある場合はプールを閉鎖します。

《注意事項》発熱、咳などの症状がある人のご利用は控えてください。

施設のルールを守って、ご利用ください。

●問い合わせ先／教育委員会 教育課 ☎221-2122

安芸太田町文化・芸能フェスティバル

参加者募集！

第11回文化・芸能フェスティバルを次の日程で開催します。

◆と き／11月28日(土)・29日(日)

◆ところ／戸河内ふれあいセンター

文化・芸能に興味のある皆さん、日頃の成果を発表してみませんか。

◆申込締切／9月4日(金)

●問い合わせ先

教育委員会生涯学習係 ☎221-2122

町立図書館戸河内分室 ☎281-9666

町立図書館筒賀分室 ☎321-2601



職員採用試験のお知らせ

町では、令和9年4月1日採用予定の職員を募集しています。

試験職種は、一般事務、農業、土木・建築技術職、保育士を設けています。

申込受付期間は8月14日(金)までで、第1次試験日はテストセンター方式により9月12日(土)から10月4日(日)までの期間で行います。

受験案内は、町公式サイトからダウンロードできます。また、役場本庁、各支所でも配布していますので、ご利用ください。

詳細は町公式サイトをご確認ください。

●問い合わせ先／総務課 ☎281-2111

自衛官募集に係る対象者名簿の提供と除外申請について



町では、防衛大臣の依頼に基づき、自衛官および自衛官候補生の募集のため、対象者の情報（氏名、住所、生年月日、性別）を提供しています。

資料提供の対象となる人は、日本国籍を有し、町内に住民登録された、資料提供を行う年度に17歳に達する人です。

自衛隊に自己の個人情報提供を望まない人への配慮として、窓口への持参または郵送による除外申請の手続きにより、自衛隊へ提供する情報から除外することとしています。

◆必要書類（申請者別）

【対象者本人】

- ・ 除外申請書
- ・ 本人確認書類

【法定代理人】

- ・ 除外申請書
- ・ 対象者の本人確認書類
- ・ 申請者の本人確認書類

※同一世帯でない場合は対象者本人との関係が分かる書類（戸籍謄本など）

【法定代理人以外の代理人】

- ・ 除外申請書
- ・ 対象者の本人確認書類
- ・ 申請者の本人確認書類
- ・ 委任状

◆対象者
令和8年度中に17歳に達する人（平成21年4月2日から平成22年4月1日生まれの人）

◆提出先
総務課 危機管理室

◆提出期限
9月30日まで ※当日消印有効

※本人確認書類について、個人番号カード、旅券、運転免許証など顔写真があるものは1点、資格確認書（健康保険証）、学生証など顔写真がないものは2点必要になります。

※対象者の法定代理人は、親権者または未成年後見人になります。

●詳細は町公式サイトをご確認ください。

料理教室を開催します

KAGUSA+の田中^{たなか}さんをお招きして、親子料理教室を開催することになりました。

夏の暑い時期でもスルスル食べられる冷やしうどんをメインとした料理です。

うどんの汁は出汁から取って作る本格的なもので、どのご家庭でも再現しやすいメニューとなっています。

親子で5組限定となりますので、ふるってご参加ください。

◆と き／8月8日(土) 10時～13時

◆と ころ／川・森・文化・交流センター
3階 食文化学習室

◆メニュー／冷やしうどん、切り干し大根の炒め物
きゅうりの酢の物、豆乳ゼリー

◆対象者／小学生以上の子どもおよび保護者
(子どもは2人以上でも受け付けます。)

◆参加費／1人500円
(納付書にてお支払いをお願いします。)

◆持参物／エプロン、マスク、三角巾、手拭きタオル、飲み物

◆申込期限／7月31日(金) 17時まで
◆注 意／アレルギーのことなど、お問い合わせがあれば教育委員会までご連絡ください。

●申込・問い合わせ先／教育委員会 教育課 ☎22-1212



民生委員児童委員協議会だより



水圧ドア



流水歩行



風雨



水圧自動車ドア

民生委員・児童委員 全体視察研修

6月8日に風水害体験ができる岡山市消防教育訓練センター水難救助訓練施設に伺いました。

水圧ドア、流水歩行、風雨、水圧自動車ドアの4つの体験で水害時の避難の難しさを体感し、消防職員の講義により早期避難の大切さを学びました。



●問い合わせ先
地域協働課 ☎08-21116

「ごみの再資源化・削減」に取り組みましょう

この分別なんなん？

Part 2

きちんと分別したつもりでもイエローカード（不分別啓発カード）が貼られてしまったということはありませんか？

今度も分別間違いが多いものをご紹介します。

●保冷剤（ネッククーラーなど）

↓燃えないごみ（紫色） その他不燃物

●乾燥剤↓燃えるごみ（緑色）

石灰タイプは、なるべく水に濡らさないようにしてください。

●防虫剤（不織布製）↓燃えるごみ（緑色）

●防虫剤（プラスチック製）↓プラスチック

●ごみ（水色）その他プラスチック

分別が不明な時はポックルくるだおへお問い合わせください。

●小電回収ボックス期間延長！

小型家電回収ボックスが好評につき、回収期間の延長が決定しました。

◆ところ／加計体育館玄関内

◆期間／6月30日(火)～7月30日(木)

※回収ボックス投入口（縦15cm、横30cm、奥行40cm）に入るものが対象です。投入口に入らないものは「燃えないごみ（小型電化製品・有害物）」で出してください。

詳しい回収品目は、町公式サイトをご確認ください。

●問い合わせ先
衛生対策室

☎08-211120



安芸太田町ごみ
分別五十音事典
LINE公式
アカウント





「農事組合法人 あきおおた元気村」で活動してきた古川隊員が任期満了を迎えました。

令和5年7月、29歳の時、広島市の酒屋さんから寺領にやってきました。

● 祇園坊柿への思い

寺領に祖父母の家があり、幼い時から寺領に遊びに来ていました。祖父が亡くなり、大切に管理していた祇園坊や畑を自分が守ることが出来ないかと考えるようになりました。

そこから特産品の「祇園坊柿」を軸に町を盛り上げたい!と思っていたところ、地域おこし協力隊の募集と出会いました。

● 協力隊での3年間

「地域の産業・観光振興」の分野で着任し、地域商社あきおおたでの活動を経て、あきおおた元気

村で現場の生産加工に取組んできました。

広大な祇園坊柿団地の手入れ作業から商品として加工品生産に取組み、酒屋の経験を活かして、祇園坊柿を使用した地ビールの開発を行うなど祇園坊柿の魅力を町内外へ発信してきました。

● これから

農作物を生産する中で、天気や気温との駆け引きや、法人会計処理など、農業の難しさと戦っている姿がありました。一つ一つために取組むことで乗り越えられたのだと思います。

元気村の先輩方や地域の皆さんへの感謝とともに、今後も祇園坊柿を軸に、町を盛り上げていってください!



● 応援メッセージが届きました!

河本穂津雄さん
(あきおおた元気村)

日々の農作業や事務作業など、何事にも真面目に取り組んでくれたのも助かっている。協調性もあり、メンバーのみんなとも仲良くやってくれています。

今後も元気村の主力メンバーの1人として、引っ張っていらってもらうこと期待しています!

● 古川拓哉さんあいさつ

3年の任期を終え、地域おこし協力隊を卒業することとなりました。

右も左も分からぬ私を温かく迎え、支えてくださった皆さんには感謝しかありません。皆さんとともに過ごした日々や、祇園坊柿を通じて得た経験は「一生の宝物」です。

卒業後も引き続き農事組合法人あきおおた元気村で、とうもろこしや祇園坊柿の栽培に取組んでいきます。

今後とも応援よろしくお願いします!





福祉医療受給者証の更新

ひとり親家庭等医療費受給者証の更新

●有効期限／7月31日

更新手続きの案内を6月中旬に送付していますので、期限内に手続きをお願いします。書類などの審査後、新しい受給者証を7月下旬に送付します。

重度心身障害者医療費受給者証の更新

●有効期限／7月31日

令和7年中の所得が所得制限未満であることの確認ができる人には、7月下旬に新しい受給者証を送付します。

乳幼児医療受給者証の更新

0歳～6歳までの乳幼児が対象となる乳幼児医療受給者証は、誕生日の月末が有効期限です。6歳になられた場合は、その年度の3月末までが期限となります。更新手続きの案内が届き次第、手続きをお願いします。

※更新申請書を提出する際には、資格が確認できるもの写真も併せてご提出ください。

※住所、加入されている医療保険などに変更がある場合は変更の届出をお願いします。

※子ども医療受給者証については更新手続きがありません。

●問い合わせ先／税務住民課

加計支所 ☎22-1111
筒賀支所 ☎32-2121

旅券（パスポート）申請のお知らせ

7月1日以降の申請分から旅券手数料引下げなどが行われます。

10年旅券の手数料は、次のようになります。

【変更前】

窓口申請 16,300円
電子申請 15,900円



【変更後】

窓口申請 9,300円
電子申請 8,900円



●成人の旅券は10年旅券に統一されます

成人（18歳以上）に発行される旅券は、有効期間10年に統一されます。

●旅券手数料が引き下げられます

成人：10年旅券の手数料が、7,000円引き下げられます。

（成人には、5年旅券は発行されません。）

未成年：年齢にかかわらず4,800円（電子4,400円）になります。

（このため、未成年の「残存期間同一旅券」申請は、なくなります）

●申請から交付までの期間が長くなる見込みです

7月1日以降に申請される人が大幅に増える見込まれるため、7月1日以降に申請される人は、当面の間、申請から交付までの期間が通常より長くなる見込みです。

十分な時間的余裕を持って申請してください。

★広島県のホームページにて案内していますのでご覧ください。

●問い合わせ先／税務住民課 ☎22-1114

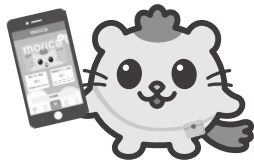
ウォーキングポイント 貯めていますか？

好評につき継続しているウォーキングポイント付与事業ですが、この度、連携数が千人（6月現在）を超えました。

これから暑くなりますが、体調に気をつけながら、ウォーキングに取組みましょう。

◆アプリ連携後のお願い

もりかアプリをしばらく起動させなかったことにより、歩数連携が切れていたという事象が報告されています。連携後も定期的に（2〜3日に1回程度）もりかアプリを起動させ、歩数画面が表示されるか確認してください。詳しくは町公式サイトをご確認ください。



●問い合わせ先／健康福祉課 ☎22-0196

病院の外来診療体制 （土曜予約診療）見直し

安芸太田病院では、これからも皆さんに良い医療を提供し続けるため、そして医師やスタッフが無理なく働ける環境（休日の確実な確保など）を整えるため、診療体制を以下のように見直します。



◆実施時期と変更内容

10月1日より、土曜日の予約診療を「平日」へ集約します。

平日の診療枠で十分な受入体制を確保しています。現在土曜に予約がある人には、診察時に個別に説明し平日への振替を丁寧にいたします。

◆救急医療体制は「現行維持」します

予約診療（整形外科・脳神経外科・総合内科）は平日に集約しますが、救急外来は現行の体制を維持し、万全の対応で町民の皆さんの安心・安全を確保します。限られた医療資源の効率的な活用に向け、ご理解とご協力をお願いします。

●問い合わせ先

・安芸太田町病院事業 ☎22-22699
・健康福祉課 ☎25-02500

子宮頸がん・乳がん検診 の受診費用を助成します

町では、特定の年齢の人に対し、子宮頸がん検診および乳がん検診時の費用の一部を助成しています。

この機会に、定期的に子宮頸がん・乳がん検診を受診してください。

●子宮頸がん検診の助成対象者

町内に住所があり、令和8年度に偶数年齢となる女性（ただし、20歳〜68歳まで）

●乳がん検診の助成対象者

町内に住所があり、令和8年度に偶数年齢となる女性（ただし、40歳〜68歳まで）

※エコーのみは検診助成対象外です。

町が行う健診事業でがん検診を受けた人は助成対象外となります。



◎詳しい内容は、町公式サイトをご覧ください。

【町公式サイト】



●問い合わせ先／健康福祉課 ☎22-0196



もみじウォーク 申込みスタート!



今年も「もみじウォーク」を開催します！
ご家族、ご友人にお声がけいただき、多くの
皆様のご参加をお待ちしています。

今年参加される町民の皆様限定で、500
円分のもりかマネーをプレゼントします！

◆と き / **10月11日(日)**

◆ところ / **深入山グリーンシャワー
周辺**

◆申込期間 / **7月1日(水)～9月23日(水)**

◆申込方法 / **WebもしくはFAX**

※FAX申込みは本庁・各支所などにおいてあ
るチラシよりお願いします。

◆参加費 / 下記表のとおり

◆その他

●今年も「森カフェinあきおおた」を同日開催
します。

●ふるさと納税からの申込みも可能となりまし
た。町外のお知り合いの人などのご参加の際
は、是非ふるさと納税をご活用ください。

●問い合わせ先

健康福祉課

☎22-01-990

申込みは
こちらから!



コース	申込方法	基本料金	ペア割り (2人)	グループ割 (3～9人)	小学生 (町内小学生は無料)	小学生未満
20km	WEB	3,000円	2,800円	2,500円	500円	無 料
	FAX	3,300円	3,100円	2,800円		
	当 日	3,500円				
10km 6km	WEB	2,500円	2,300円	2,000円		
	FAX	2,800円	2,600円	2,300円		
	当 日	3,000円				
3km	WEB	2,000円	1,800円	1,500円		
	FAX	2,300円	2,100円	1,800円		
	当 日	2,500円				



企業版ふるさと納税とは?

「企業版ふるさと納税」は、国が認定した地域再生
計画に位置付けられる地方公共団体の地方創生プロジ
ェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係
税から税額控除する仕組みです。

損金算入による軽減効果(寄附額の約3割)と合わ
せて、税額控除(寄附額の最大6割)により、最大で
寄附額の約9割が軽減され、実質的な企業の負担が1
割まで軽減されます。

〈要件〉

- 本町の地域再生計画に記載されているまち・ひと・しごと創生寄附活用事業に対する寄附であること
- 町内に主たる事務所または事業者が所在していない法人であって、かつ青色申告書を提出している法人
- 10万円以上の寄附が対象

〈企業のメリット〉

- 社会貢献を通じたイメージアップ
(企業としてのPR効果)
- 地域資源を生かした新しい事業の展開 など

上記記載の「もみじウォーク」も
要件に該当する本町の事業になりま
す。

ぜひ企業版ふるさと納税をご活用
ください。



●問い合わせ先 / 税務住民課

☎22-01-2114



地域包括支援センター

からお知らせ!!

●問い合わせ先
地域包括支援センター ☎22-2031

介護予防教室「のびやか」 会場変更のお知らせ

6月より開催する介護予防教室「のびやか」について、参加者の申込状況に伴い、木曜日の会場を変更することになりました。

【変更前】

修道会場
(修道せせらぎ文化センター)

【変更後】

坪野会場
(つぼの地区交流センター)

※修道会場の参加者には事前にお伝えしています。

※「のびやか」の参加対象者には、案内通知を送付しています。
坪野会場での参加を希望する人は、地域包括支援センターまでお問い合わせください。

水稻被害を食い止めよう!! (対策を強化する)

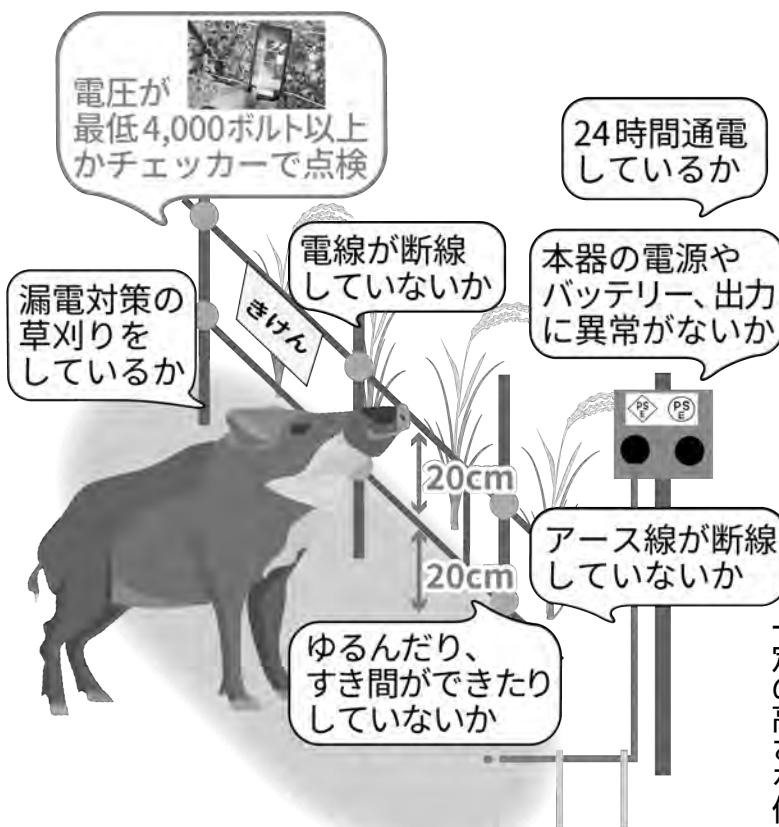
7月に入り、稲の穂が乳熟期を迎えると水稻被害が増加します。被害が出る前に対策を強化してイノシシ被害を防ぎましょう。

◆草刈りで対策効果アップ!

イノシシはとても臆病な性格のため、ひらけた場所や環境の変化を嫌がり、田んぼ周辺にイノシシが近づきにくくするため、山際から草刈り機を一振り、できれば二振り分の幅で刈りましょう。

◆今のうちに柵の点検を!

柵の外周をぐるりと回り、突破されていないか、草で覆われていないか確認しましょう。
電気柵では、下をくぐって侵入されないように斜面などでは、支柱を追加して一定の高さを保つことが大切です。



電圧は最低でも4千ボルト以上であるか確認しましょう。

ワイヤーメッシュ柵では、地面との隙間がないようにして、地際が弱い箇所はハウスパイプなどで補強してください。週1回は点検しましょう。

対策にお困りの場合は、テゴスにお気軽にご相談ください。

●問い合わせ先
産業観光課内

☎200-1673



改正前

標識がなければ60km/h



改正後

一定の構造要件を満たす生活道路は30km/hに



9月1日から生活道路の法定速度が60km→30kmに変わります！

改正前

これまでの生活道路は、速度規制の標識や道路表示がない限りは、法定速度として**時速60km**までの速度で走行することが可能でした。

改正背景

生活道路は自転車や歩行者が多く、通学路になっている場所が多い。朝晩の通勤時間帯に渋滞を避ける車両が、抜け道として使いやすい。センターラインや中央分離帯などが無い一車線の道路で、主に地域住民の日常生活に利用される一般道路。路側帯のない道路やセンターラインがない農道および林道も、生活道路の対象となる場合があります。

生活道路

生活道路の**法定速度が30km**に引き下げられます。 ※法律上の規制（令和6年7月公布、令和8年9月1日から施行）

改正後

生活道路の法定速度が30kmに引き下げられます。 ※法律上の規制（令和6年7月公布、令和8年9月1日から施行）

道路は速度を抑えて安全運転

山県交通安全協会
山県警察署

以下の速度標識がない道路における自動車の法定速度は、引き続き60kmです。

- ① センターラインまたは車両通行帯が設けられている一般道路
- ② 中央に柵や植栽や工作物があり、車の通行が往復の方向別に分離されている一般道路
- ③ 一般道路と高速道路をつなぐランプ道（IC付近の出入口やJCT付近の連結道）
- ④ 自動車専用道路（バイパス道など）

● 速度標識がある道路は標識に従う。



▲中央線がない道路で40km/hの速度標識があった場合は、最高速度は40km/hとなる。

● 問い合わせ先
山県警察署 ☎22-0110

山県警察署からのお知らせ

山県警察署 ☎22-0110

広島県夏の交通安全運動

〔実施期間〕

7月11日(土)～7月20日(月)までの10日間

〔交通安全スローガン〕

『譲り合い ハンドル越しの思いやり』

今年も恒例の広島県夏の交通安全運動が実施されます。

夏休み期間にもなれば交通量が増加し、交通事故も増加する傾向にあるため、安全運転を心掛けて無理のない運転を心掛けましょう。



水難・山岳遭難事故に注意しましょう



夏期は、海や川などの水辺、山岳などにおけるレジャーが盛んであり、多くの人で賑わいます。

事故を起こさない巻き込まれないためにも、対策をしましょう。

介護保険施設などに入所する一部の人の食費・居住費が 令和8年8月1日から変わります

問い合わせ先
健康福祉課
☎25-0250

介護保険施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院）やショートステイを利用する人の食費・居住費については、低所得の人への補助（補足給付）を行っています。

令和8年8月から、第3段階①・②に該当する人について、食費が30円～60円（日額）、一部の人を除き居住費については100円（日額）引き上がります。

※食費の基準費用額についても100円（日額）引き上がります。

			基準費用額	負担限度額（負担いただく日額）					
				第1段階	第2段階	第3段階①		第3段階②	
						令和8年7月まで	令和8年8月から	令和8年7月まで	令和8年8月から
食費【ショートステイの場合】			1,545円	300円 [300円]	390円 [600円]	650円 [1,000円]	680円 [1,030円]	1,360円 [1,300円]	1,420円 [1,360円]
居 住 費	多 床 室	特養など	915円	0円	430円	430円 ▶	430円	430円 ▶	530円
		老健・医療院（注）	697円	0円	430円	430円 ▶	430円	430円 ▶	530円
		老健・医療院など	437円	0円	430円	430円 ▶	430円	430円 ▶	430円
	従 個 来 型 室	特養など	1,231円	380円	480円	880円 ▶	880円	880円 ▶	980円
		老健・医療院など	1,728円	550円	550円	1,370円 ▶	1,370円	1,370円 ▶	1,470円
		ユニット型個室的多床室	1,728円	550円	550円	1,370円 ▶	1,370円	1,370円 ▶	1,470円
		ユニット型個室	2,066円	880円	880円	1,370円 ▶	1,370円	1,370円 ▶	1,470円

（注）「その他型」もしくは「療養型」の介護老人保健施設または「Ⅱ型」の介護医療院における多床室の入所者（療養室の床面積が8㎡/人以上に限る。）が対象。



補足給付の対象となる人（補足給付を受ける場合は申請が必要です。）

（令和7年度の年金額改定を踏まえ、**令和8年8月から**、利用者負担段階の基準を見直します。）

利用者負担段階	補足給付の主な対象者（令和8年8月～）※非課税年金も含む	預貯金額（夫婦の場合）
第1段階	生活保護受給者	要件なし
	世帯全員が市町村民税非課税である老齢福祉年金受給者	1,000万円 （2,000万円）以下
第2段階	年金収入金額（※）+合計所得金額が 82.65万円 以下	650万円 （1,650万円）以下
第3段階①	世帯全員が市町村民税非課税 年金収入金額（※）+合計所得金額が 82.65万円 以下超～120万円以下	550万円 （1,550万円）以下
第3段階②	年金収入金額（※）+合計所得金額が120万円超	500万円 （1,500万円）以下

※社会福祉法人などによる利用者負担軽減制度事業も対象となる場合があります。（事業を実施していない社会福祉法人などもあります。）

補足給付の対象ではない人

ご負担いただく額は、施設と利用者の契約により決められています。ご自身が居住費の引上げの対象になるかは施設にご確認ください。

補足給付の対象となる人には介護保険負担限度額認定証を発行します。また、介護負担限度額認定証には有効期限がありますので、引き続き給付を受ける人は申請が必要となります。

第1号保険者(65歳以上)の介護保険料



第1号被保険者の介護保険料は、本人および世帯の課税状況や、年金収入および所得に基づいて計算しています。介護保険制度の円滑な運営のため、これからも介護保険料納入へのご協力をお願いします。

(※)「本人の課税年金収入額および合計所得金額の合計」を80万円→80万9千円へ見直しました。

所得段階	対 象 者	基準額に対する割合	年 額 (単位：円)
第1段階	・生活保護受給者、老齢福祉年金受給者 ・世帯全員が市町村民税非課税で、本人の課税年金収入額および合計所得金額の合計が、 <u>(※)80万9千円</u> 以下の人	0.285	22,230
第2段階	・世帯全員が市町村民税非課税で、本人の課税年金収入額および合計所得金額の合計が、 <u>(※)80万9千円</u> を超えて120万円以下の人	0.485	37,830
第3段階	・世帯全員が市町村民税非課税者で、第1段階と第2段階対象者以外の人(120万円を超える人)	0.685	53,430
第4段階	・世帯に市町村民税課税者がいるが、被保険者本人は市町村民税非課税で、本人の課税年金収入額および合計所得金額の合計が、 <u>(※)80万9千円</u> 以下の人	0.90	70,200
第5段階 (基準額)	・被保険者本人が市町村民税非課税で、第4段階対象者以外の人	基準額	78,000
第6段階	・被保険者本人が市町村民税課税者で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	1.20	93,600
第7段階	・被保険者本人が市町村民税課税者で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	1.30	101,400
第8段階	・被保険者本人が市町村民税課税者で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	1.50	117,000
第9段階	・被保険者本人が市町村民税課税者で、前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の人	1.70	132,600
第10段階	・被保険者本人が市町村民税課税者で、前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の人	1.90	148,200
第11段階	・被保険者本人が市町村民税課税者で、前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の人	2.10	163,800
第12段階	・被保険者本人が市町村民税課税者で、前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の人	2.30	179,400
第13段階	・被保険者本人が市町村民税課税者で、前年の合計所得金額が720万円以上の人	2.40	187,200

●問い合わせ先／健康福祉課 介護保険係 ☎25-0250

介護サービス利用時の自己負担割合証について

☆今お持ちの「介護保険負担割合証」の切替の時期になります。

右記以外の人	本人の合計所得金額が220万円以上の人	対象者	本人も含め同一世帯にいる65歳以上の人の「年金収入額+その他の合計所得金額」が下記の金額	負担割合	
	(右記3割負担に該当しない人で) 本人の合計所得金額が160万円以上の人				1割
	本人の合計所得金額が220万円以上の人				2割
	本人も含め同一世帯にいる65歳以上の人の「年金収入額+その他の合計所得金額」が下記の金額			3割	
	単身世帯は340万円以上 2人以上は463万円以上 単身世帯は280万円以上 2人以上は346万円以上			2割	
				1割	

負担割合証が交付される人

要介護認定(要支援1、2・要介護1〜5)を受けている人全員、または総合事業の対象となった人に交付します。

※新たに対象となった人には、随時交付します。

介護保険負担割合について

利用者負担割合について、前年の所得により、1割から3割を負担していただきます。

現在、要介護認定(要支援1、2・要介護1〜5)を受けている人、総合事業の対象となっている人を対象に、利用者負担割合(1割から3割)が記載された「介護保険負担割合証」を交付しています。

介護サービスを利用する場合には、費用の一定割合を利用者の人にご負担いただくことが必要です。

負担割合証の適用期間

1年間
(令和8年8月1日〜令和9年7月31日)

※新たに要介護(要支援)認定を受けた人、認定期間切れでの再認定を受けた人の適用期間は、申請日からとなります。

期間切れの負担割合証の返却のお願い

7月末までの負担割合証は、8月1日以降は利用できません。

次の方法でお返しください。

- ① 担当の介護支援専門員(ケアマネジャー)へ渡す。
 - ② 健康福祉課または役場本庁、加計支所・筒賀支所・安野出張所へお返しください。
- 介護サービス利用時には、負担割合証の提示をお忘れなく!**

●問い合わせ先/健康福祉課 介護保険係 ☎25-0250

◆とき

7月14日(火)
12時〜13時

◆ところ

役場東館ロビー

※当日は現金のみのお支払いとなります。

―特設売場のご案内―

役場にてサマージャンボ宝くじを販売します。

サマージャンボプレミアム12億円
(1等8億円・前後賞各2億円合わせて)

サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ5千万円
(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

プレミアム: 1枚 500円
ジャンボ・ミニ: 1枚 300円

6月30日(火) 3種類同時発売!

発売期間 6/30(火)〜7/31(金)

公益財団法人 広島県市町村振興協会

国民健康保険資格確認書の更新

現在お持ちの「資格確認書」または「資格情報のお知らせ（70歳～74歳の人）」の有効期限は7月31日です。

マイナ保険証の保有状況に応じて、8月1日から使用する新しい「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を7月下旬に加入世帯へ送付します。

マイナ保険証をお持ちの人

あなたの資格情報を記載した「資格情報のお知らせ」を送付します。
引き続きマイナ保険証で医療機関などを受診してください。

※「資格情報のお知らせ」のみでは受診できませんので、ご注意ください。
※70歳未満の人の「資格情報のお知らせ」には原則有効期限の記載はありません。このため、この度の更新に係る送付はありません。

マイナ保険証をお持ちでない人

8月1日から使用する新しいオレンジ色の「資格確認書」を送付します。
これまでと同様に医療機関などの窓口で提示してください。

※「資格確認書」と「資格情報のお知らせ」は同じ世帯であっても別の封筒で届きます。

※マイナ保険証をお持ちの人で「資格確認書」の交付を希望される場合は申請が必要です。お問い合わせください。

※有効期限の切れた古い「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」は、8月以降、各自廃棄されるか、本庁税務住民課または各支所にお返しください。



特定健診を受診しましょう

特定健診は、40歳～74歳の人を対象に実施する健診で、生活習慣を改善するきっかけとなるものです。

生活習慣病は、生活習慣の改善によって予防できますので、毎年受診して健康づくりに取り組みましょう！



特定健診を受診するには、事前に医療機関に予約してください。
特定健診を受診された人全員に5千円分のもりかマネーをプレゼントします。この機会にぜひ受診しましょう！

● 受診方法

山ゆり健診を受診されていない人・個別で人間ドックを受診あるいは受診予約をされていない人へ、「受診券」「問診票」を7月上旬にお送りします。

- ① 直接医療機関に受診の予約をしてください。
- ② マイナ保険証または資格確認書、受診券(水色)、問診票を持って予約日に受診してください。
- ③ 受診後、結果が通知されます。
- ④ 特定保健指導の対象者には、別途連絡があります。
保健師による保健指導を受けて、生活習慣の改善に活用しましょう。

◎ 国保税は納期限内に収めましょう。

- 問い合わせ先
- ・ 税務住民課 ☎ 208-2114
- ・ 健康福祉課 ☎ 220-0196



令和8年度後期高齢者医療制度 資格確認書の定期更新

お手元の資格確認書の有効期限は7月31日です。

■85歳以上の人、84歳以下でマイナ保険証を普段から利用されていない人
(マイナ保険証をお持ちでない人も含みます)

これまでどおり、手続きなしで新たな資格確認書を7月中にお届けします。

■84歳以下で、マイナ保険証を普段から利用されている人
マイナ保険証での受診をお願いします。

※令和8年8月1日時点における年齢を基準としていきます。

新しい資格確認書の色

新しい資格確認書は、**紫色**です。

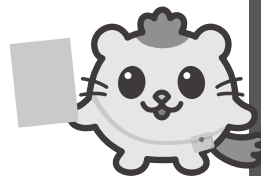
8月1日以降はマイナ保険証または新しい資格確認書で受診してください

8月1日以降に病院などに行くときは、マイナ保険証または新しい資格確認書で受診してください。有効期限が過ぎた古い資格確認書は使えません。



古くなった資格確認書はどうするのか？

有効期限が過ぎた資格確認書は、ご自分で責任をもって廃棄するか、本庁税務住民課または各支所に返却してください。



一部負担金の割合が変更となる人がいます

前年（令和7年）の1月～12月の所得状況などを基に、自己負担割合を判定します。その結果、今までお持ちの資格確認書と一部負担金の割合が変更となる人がいます。

●問い合わせ先

- ・ 税務住民課 ☎28-2114
- ・ 加計支所 ☎22-1111
- ・ 筒賀支所 ☎32-2121
- ・ 広島県後期高齢者医療広域連合事務局 業務課 資格保険料係

☎082-502-3010

食中毒に注意 しましょう!



気温や湿度の高いこの時期は、食中毒が起りやすくなっています。この時期の食中毒は細菌によるものが多く、これらの食中毒の発生を未然に防止するための三原則として、

①細菌を「つけない」

- 調理前には手洗いを行う など

②細菌を「ふやさない」

- 冷蔵、冷凍が必要な食品はすぐに冷蔵、冷凍庫へ など

③細菌を「やっつける」

- 中心部まで十分に加熱（75℃以上で1分間以上）など があります。
- これらをしっかり守って、食中毒から自分や家族を守りましょう。

●問い合わせ先

税務住民課 ☎28-2114

学校だより

各学校からのお知らせや子ども達の様子を「学校だより」として掲載しています。

今回は、加計小と加計中からの「学校だより」です。

加計小より 加計小マーチング 新メンバーでスタート!

加計小学校伝統のマーチングの練習が始まっています。

6年生が5年生をサポートしながら、パート練習や全体練習を繰り返し、音が少しずつまとまり力強くなってきています。休憩時間に練習したり、家に持ち帰って練習したりと自主練習に熱心に取組んでいる姿もあります。子ども達自身が、それだけ熱い思いを持っているのだと感じます。

本年度も外部講師の先生のお力もお借りして取組んでいるのですが、先生が「これだけの楽器がそろっていて、5・6年生みんなで取組んでいる学校は、なかなかない。」とおっしゃられていました。地域の皆様のご支援があってこそです。ありがとうございます。見ていただく皆さんに感動を与えられるようなマーチングになるよう頑張ります。

秋の運動会、五サー市で披露する予定です。楽しみにしてください。



加計中より NHK全国音楽コンクールに向けスタート♪

NHK全国音楽コンクールはご存じですか？

今年の広島県コンクール（予選会）は8月9日、呉信用金庫ホールで行われます。加計中学校の参加は、平成25年から続き、今年は14回目になります。（連続出場中）

そのコンクールに向けた練習が合唱リーダー くりすさや 栗栖沙弥さん、ささきあいか パートリーダー 佐々木秋歌さん、ささきゆあ 佐々木夕愛さん、もりかわるい 森川琉唯さんを中心にして始まりました。

課題曲は「花へ。」自由曲は「地球の鼓動」です。「先輩から受け継いだ伝統を引き継ぎたい」「歌が好きだから」「3年生としてやるしかない」という思いでリーダーを頑張っています。目指すは入賞！昼食後に練習をしています。校内には素敵な歌声が響いています。



この合唱をとおして、「聴いている人に元気が届けられるように」「みんなの仲が深まるように」「みんなの声がホールに響き渡るように」という思いを込めて、楽しく、元気よく練習をしています。応援よろしくお願ひします。



かわいがられ 地域貢献できる人材の育成

ベトナム ファン・デイン・ファン高
校の生徒20人が加計高校を訪問

5月28日、ベトナム（ハノイ）にある姉妹校、ファン・デイン・ファン高校の生徒の皆さんが加計高校を訪問しました。



交流の中で、お互いの国の文化や違いを学びました。同じ年代の海外の生徒と行動をとることにすることで、生徒は有意義な時間を過ごすとともに、多くの学びや経験をすることができました。

浴衣の着付け講習

（家庭基礎（1年生））

5月22日・29日、家庭基礎の授業で、地域の皆さんを講師に招き、浴衣の着用法や片づけ方などについての講習をしていただきました。

初めて浴衣の着付けを学ぶ生徒も多く、生徒にとって貴重な体験となりました。





ほろ苦い別れ Bittersweet Goodbye.

この2年間、安芸太田町のコミュニティの一員になったことにとっても感謝しています！

安芸太田町はとてもユニークで特別な場所です。地元の神社での習字教室、着物と浴衣の着付け教室、毎月の月例ウォーキング、井仁の棚田の素晴らしい風景、三段峡とももちろん一番かわいいゆるキャラのもりみんが全部この町の宝で、唯一無二です！



イギリスはいつも雨が降っているから、安芸太田町はいつも違って、季節ごとにそれぞれの魅力があることが大好きです。

秋の甘い柿。春に水を張った田んぼの中で泳ぐ小さなおたまじゃくし。冬の雪の毛布。夏の青々とした山々。

ALTとして日本に来たときは、私は日本が初めてだったので、ほとんど知らない国の田舎にロンドンから引っ越すのは緊張していました。もし2年前に、安芸太田町の人達はとても歓迎してくださるので心配すること何もないよと教えてくれる人がいたらなあと思いました。

安芸太田町で働いてきたすべてのALTたちが言語や文化の違いがあっても、この町は今でも私たちがコミュニティの一員として感じさせてくれることが本当にすごいと思います。

田舎でのちょっとした『おはよう』や『こんにちは』のやり取りはロンドンではあまりないです。



忙しい街の出身の私は、安芸太田町の自然に本当に夢中になりました。私のお気に入りのイベントの一つは10月のもみじウォークでした。市内に住んでいる友達も誘って、みんなで一緒に安芸太田の普段行かない美しい場所の中でウォーキングを楽しみました。

そして、一緒に働いてきた素晴らしい先生やスタッフに感謝を伝えたいです。とても役に立つ教え方のスキルを身につけたし、これをイギリスで活かすのを楽しみにしています。

しかし、ほかに身につけたスキル、雪かきやカメムシの捕まえ方などはもう必要がなくなると思います。(笑)

安芸太田町で英語を教える以外に文化交流、イランとイギリスのことを紹介したことはとても楽しかったです。

生徒にイランと日本の文化の共通点を教えたり、ペルシャ語で自分の名前の書き方も教えたりしたことがお互いにとって楽しい経験になりました。

そして、保育園から大人の英会話まで、私が教えた素晴らしい生徒達にも感謝を伝えたいです。みんなと話して、英語のスキルや自信が成長していくのを見て、本当に刺激になりました。

また日本に遊びに来たいです。その時は絶対安芸太田町に来ます。ここの静けさは本当に夢みたいで、友達や家族にもおすすめしたいです。



安芸太田町はこの2年間、素敵なおの居場所でした♡皆さん、本当にありがとうございました。とても感謝しています！皆さんのことやこの町を一生忘れません。

図書館 だより

本館 川・森・文化・交流センター内2階 ☎22-1213

筒賀分室 筒賀ふれあいプラザ内 ☎32-2601

戸河内分室 地域支援センター内 ☎28-1966

〈ホームページ〉 <https://www.iu.licsre-saas.jp/akiota/>

読んでミンサイ新刊案内

一般書

『AI用語図鑑』
『貯まる片づけ』
『わたしの骨はどこへいく?』
『豆腐でつくる米粉パン』
『草花つくりで稼ぐコツ』
『老いるショック大賞』
『金波銀波』(小説)
『ミント邸で夜の茶会を』(小説)
『ブティック』(小説)
『けんぐわい』(小説)
『神の庭付き楠木邸』12(小説)
『ネタバシあり』(小説)
『空き家と移住』(小説)



児童書

『つかめ!理科ダマン』11
『学校を休んだ日は本をひらいて』
『新ざんねんないきもの事典』
『妖品魔具物語』(よみもの)
『かなしきデブ猫ちゃん 広島編
マルのさすらいのヒーロー』(よみもの)
『ドラゴンの食べもの実験』(よみもの)
『まんまるまるごとりんごパイ』(絵本)
『しりとりきんちゃく』(絵本)
『くさむらゆうびんきよく』(絵本)

◆◆◆今月のおすすめ本◆◆◆

『昭和なくらし方』

～楽しく心地よく毎日をエシカルに過ごす～
小泉和子/著 河出書房新社 令和8年2月発行



電化製品が家庭に入る前の昭和30年代の暮らしから、買わない・捨てない・始末のよいエシカルな暮らし方のヒントが学べます。ぬか漬け、洗い張り、昔ながらの大掃除の方法など、カラー図版でわかりやすく説明されています。

著者は昭和のくらし博物館館長。

移動図書館やまびこ号運行日



7月7日(火)・8日(水)
9日(木)・10日(金)

☆おひざにだっこのおはなし会

本館/7月10日(金) 11時～

☆えほんのもいおはなし会+えんにちコーナー

本館/7月25日(土) 10時30分～

☆戸河内おはなしえんにち

戸河内分室/7月30日(木) 10時30分～

本館月末休館日 7月31日(金)

ボランティアのための 読み聞かせ講座ご報告

5月20日、川・森・文化・交流センターで「ボランティアのための読み聞かせ講座おひざにだっこ編」を開催しました。

乳幼児対象の絵本の種類や狙い、赤ちゃんの発達段階に応じた読み方について解説し、手袋人形など小道具を紹介しました。また、すぐに使える春と夏のわらべ歌遊びも体験していただきました。

読書感想文セミナー 参加者募集!

読書感想文がスラスラ書ける、感想文の書き方を学ぼう!



- 持ち物/筆記用具・感想文を書きたい本
(読んでこなくても参加できます。)
- 申込み/☎22-1213 (安芸太田町立図書館)
7月26日(日) 17時まで

- 講師/安芸太田町立図書館館長 おの まさと 大野 正人
- とき/7月28日(火)・8月2日(日)
10時～10時50分…小学1年生～4年生
11時～12時…小学5年生～中学3年生
- ところ/川・森・文化・交流センター1階会議室

粗大ごみ収集日

7月13日(月)	粗大ごみ①区域
	筒賀全域・与一野・才中得・寺領・長原・箕角・上殿中央・長田・杉の泊 ※草尾は電話

※粗大ごみ集積場所に出してください。
(一般のごみ集積場所と異なる場合があります。)

※①～④は「ごみ収集カレンダー」に記載されている収集区域です。収集区域によって収集日が異なりますので、お間違えないようお願いいたします。

広島県が行うHIV抗原抗体・梅毒検査・肝炎ウイルス無料検査日程のお知らせ

検査は事前予約が必要です。問い合わせ先にご連絡ください。

◇検査日時

7月13日(月)・8月10日(月)
13時～15時

◇検査場所

広島県庁 農林庁舎1階相談室
(広島県西部保健所 広島支所内)

●問い合わせ先

広島県西部保健所広島支所保健課
保健対策係 ☎082-513-5521

来月の発送日

来月の発送は、8月5日(水)を予定しています。変更の場合は無線放送でお知らせします。



し尿収集日

7月	17日(金)	修道
	21日(火)	津浪・筒賀東区
	22日(水)	附地・光石・坪野・上久日市・下久日市
	24日(金)	天神町・巴町・道の口・本町・東旭町・西旭町・古市・新町・神田町・空条
	27日(月)	上殿一円・筒賀(東区を除く)
	28日(火)	程原・津都見・船場・来見
8月	3日(月)	上原・鮎ヶ平・殿賀
	4日(火)	鶉渡瀬・木坂・山崎・上調子
	5日(水)	見入ヶ崎・遅越・辻ノ河原・香草
	7日(金)	遊谷・戸河内土居・下本郷・田吹・寺領一円・月の子・杉の泊・穴袋・草尾
	10日(月)	上本郷・吉和郷・打梨・那須
	12日(水)	加計土居・滝本・温井・猪山・平見谷

※し尿くみ取りに関するお申し込み・お問い合わせは
(株)クリプロ フリーダイヤル **0120-32-9026**
へお願いします。

※日程どおりに収集できない場合があります。

特定家庭用機器廃棄物の収集日

(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)

7月17日(金)

①買い替えの場合→取扱店に相談

②引き取り手がない場合→郵便局でリサイクル券購入後、収集の申込み

(衛生対策室・本庁税務住民課・各支所)

→回収日に戸別に収集

※リサイクル料はお問い合わせください。

※リサイクル券とは別に収集運搬料金3,850円(家電1台あたり・税込)が必要です。

●問い合わせ先/衛生対策室 ☎23-1120 (ポックルくろだお)



安芸太田町のみなさまへ

●サービス提供エリアであっても、利用できない場合があります。エリアについては、下記までお問い合わせください。

【お申し込み・お問い合わせ】NTT西日本

0120-116116

【受付時間】午前9時～午後5時 土曜・日曜・年末年始12/29～1/3を除きます。

◎携帯電話からも通話できます。電話番号をお確かめのうえ、お間違えないようお願いいたします。



広告

(FTTHアクセスサービス) **お申し込み受付中!**

「コラボ光」も利用可能です。

●「コラボ光」をお申し込みの際は、各光コラボレーション事業者へお問い合わせください。

●各コラボレーション受付窓口でお困りごとがあった場合でもお気軽にお電話ください。

審査 26-48

7月号カレンダー

(安芸太田町内で開催される行事などを掲載しています)



日 月 火 水 木 金 土

5	6	7	8	9	10	11
	移動型スラブ教室 (安芸太田病院駐車場)	お酒の悩み相談会 ウオーキング講座 8:00~11:00 (つほの地区交流センター)		くらしの総合相談所 10:00~12:00 (安芸太田町地域支援センター) 人権啓発セミナー 17:30~18:30 (役場東館2階大集会室)	やすらぎカフェ(加計) 13:30~15:00 (お茶の間サロン遊ゆう)	
12	13	14	15	16	17	18
	移動型スラブ教室 (加計ショッピングセンター) 粗大ごみ (P.34)	お酒の悩み相談会 宝くじ特設売場開設 (P.27)	やすらぎカフェ(戸河内) 10:00~11:30 (戸河内だるまサロン)	やすらぎカフェ(加計) 13:30~15:00 (お茶の間サロン遊ゆう)	野菜栽培講習会 (P.10) 廃家電 (P.34)	町内水泳プールの開放 (P.16) 8月31日まで
19	20	21	22	23	24	25
食育の日	海の日	お酒の悩み相談会				納涼加計まつり(P.2) えほんのもりおはなし 会+えんにちコーナー (P.33)
26	27	28	29	30	31	8/1
	移動型スラブ教室 (安芸太田病院駐車場) 古紙・布	お酒の悩み相談会 読書感想文セミナー (P.33)		戸河内おはなしえん にち (P.33)		ふれあい戸河内まつり (P.2)
2	3	4	5	6	7	8
読書感想文セミナー (P.33)	移動型スラブ教室 (加計ショッピングセンター) ペットポトル	お酒の悩み相談会		くらしの総合相談所 10:00~12:00 (修道せせらぎ文化センター)		人権啓発セミナー (P.11) 料理教室 (P.17)

令和8年度広島県社会教育 委員連絡協議会表彰

6月2日、令和8年度広島県社会教育委員研修会にて、安芸太田町社会教育委員の池野道子さん・齊藤たえ子さんが、広島県社会教育委員連絡協議会表彰を受賞されました。おめでとうございます。

日頃のご活躍に感謝し、受賞を心からお祝いします。



初めての誕生日

満1歳の誕生日おめでとうございます。

※掲載にあたっては保護者のご了解を得ています。

まつもと **松本** すみ **澄**ちゃん
【澄合】

澄くん、1歳の誕生日おめでとう！ お兄ちゃんといっしょに、元気に力強く育ってください。

リニューアルした 太田川産直市へ行くこう！

新しく生まれ変わった「太田川産直市」へ早速行ってきたよ！ 店内は広々として、旬の野菜や特産品がさらに選びやすくなっていたよ。しかも、ここでもりかが使えるようになったんだ！お財布いらずで、ピツとかぎすだけでスマートにお買い物完了。新鮮な地元の味をもっと便利に楽しめるようになったのが嬉しいよね。皆さんもリニューアルした産直市へ、ぜひもりかを持って遊びに来てね！次はどんな美味しいものに出会えるかな？

●それから大切なお知らせ！

2月6日に付与した「期間限定マネー」の有効期限は7月31日までだよ。期限を過ぎると使えなくなっちゃうから、ぜひ早めに産直市で使って、旬の恵みをたっぷり楽しんでね！みんなの来店を待ってるみんな♪

ぶらもり 第10弾

2/6に付与した
1万円分moricaマネー

7月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

期限もうすぐ！

